

## キャッシュレスポイント還元消費喚起キャンペーンの実施について

本市では、新型コロナウイルス感染症地域経済対策として、指定店舗でキャッシュレス決済(QRコード決済等)を行った消費者に対し、ポイントを付与することで消費喚起を促し、コロナ禍の影響を受けた事業者を支援するキャンペーンを実施します。

このたび、キャンペーンの内容が決定しましたので、お知らせします。

### 1 キャンペーン概要

#### (1) 付与率等

決済額の20%(1人あたり上限5,000円相当、決済1回あたり上限2,000円相当)

【経済効果】7億5,000万円以上(ポイントの付与予算額1億5,000万円)

#### (2) 付与の対象となるキャッシュレス決済

PayPay株式会社のQRコード、バーコード決済(以下、PayPay)

#### 【選定理由】

- ・民間調査によると、最も利用者の多いQRコード決済サービス事業者であるため。
- ・各QRコード決済事業者からの試算等に基づき比較すると、当該法人の利用見込店舗数が最も多いため。
- ・自治体とのキャンペーン実績が最多であり、円滑な運営が見込まれるため。

#### (3) キャンペーンの対象となる店舗(指定店)の要件

市内に事業所をもつ中小企業者等のうち、以下のいずれかに該当し、PayPayを導入している事業者(事前登録制)

- ①令和3年度出雲のお店応援プレミアム付商品券の指定店となった者
- ②令和3年度出雲市中小企業者等事業継続支援給付金の給付を受けた者
- ③令和4年度出雲市中小企業者等事業復活支援給付金の給付を受けた者
- ④令和3年度島根県中小企業等事業継続特別給付金の給付を受けた者
- ⑤令和3年度島根県飲食店等事業継続特別給付金の給付を受けた者
- ⑥令和3年度島根県飲食店等時短要請協力金の給付を受けた者
- ⑦国の事業復活支援金の給付を受けた者

※現時点で、PayPayを導入していない事業者も、早期に導入手続きを行えば、キャンペーン対象店舗となることが可能です。

※ただし、上記条件を満たしていても、スーパー、コンビニ、ドラッグストアは対象外となります。

### 2 今後のスケジュール(予定)

- 6月2日～6月28日 指定店舗を募集  
7月上旬 キャンペーン参加店舗を決定  
7月上旬～ 消費者向け広報開始  
8月1日～8月31日 キャンペーンの実施

#### 【問い合わせ先】

経済観光部商工振興課 担当 天野

TEL 0853-21-6727 FAX0853-21-6838